

## 編集委員会運営内規

### 第1条 (総則)

日本がん検診・診断学会編集委員会の運営については、この内規の定めるところによる。

### 第2条 (編集委員会の構成)

編集委員会は編集委員10名以下で構成し、委員は関連7分野から各1名以上選出されるものとする。

### 第3条 (論文の査読)

学会誌の査読については編集委員若しくは査読委員が行うものとする。

2 査読委員は理事、監事、幹事及び各委員会の委員にて構成される。

### 第4条 (編集委員会の役割)

編集委員会は、日本がん検診・診断学会誌の充実のために、投稿原稿の発掘に努め、論文の投稿を広く呼びかけるものとする。

2 編集委員会は、編集委員、査読委員の中から投稿論文の査読者を指名する。

付 則 本内規は、平成23年12月3日に制定、施行する。

以上